

市報

やまぐち

昭和55年

5月15日

No.788

交通事故状況

種別	区分	累計	
		4月	本年 昨年
発生件数		38	167 168
死亡者		1	5 1
重傷者		2	9 16
軽傷者		41	182 204

発行集印 山口市役所 企画部広報課 (有)中央印刷社



ちびっこ、が主役

青空天国いこいの広場

野外で親子一緒に思いきり楽しんでもらおうと、「子供の日」の5月5日、吉敷の明治維新百年記念公園で青空天国いこいの広場が開かれ、約4万5千人が詰めかけました。

この催しは、青空天国いこいの広場実行委員会（大庭達敏会長）の主催で、いこいのひろばや熱中ひろばなど6つのひろばが設けられました。

ひろばではいろいろなゲームが催され、ちびっこのど自慢やちびっこ相撲大会、丸太切りなどに子供たちが一生懸命取り組んでいます。

あちらこちらの芝生の上では、弁当を広げた家族だんらんの姿が見られるなど、園内は終日子供たちの歓声でにぎわっていました。

（写真は、熱中ひろばのトランポリンに挑戦する子供たち）

初夏を彩るゲンジボタル

五月二十日ごろ お目見え

昭和十年、国の天然記念物に指定されたゲンジボタル、一時は減少の一途をたどっていましたが、近年保護対策の効果が表れ、年々殖えています。

ホタルの一生は一年

ホタルの一生は卵から成虫までわずか一年。五月下旬から六月中旬にかけて、清流わきのコケ類にメス一匹が三百粒を産卵し、約一か月後にふ化。幼虫は直ちに水の中へ。以後、七回の脱皮を繰り返しながら、カワニナをエサに冬を越します。翌年四月には、幼虫は一斉に水中から上陸して土中にもぐり込み、五月ごろにサナギになり

ます。サナギになって約十日後には成虫となり、飛び始めます。成虫の寿命は十〜十四日。体はメスの方が大きく、光はオスの方が強く輝きます。

このホタルの生息環境について県農業試験場の児玉行技師は「水深は十五〜五十センチ、川底は砂地で小石が散在する場所、河原には適当に雑草が生え、護岸は自然石か土砂まじりの土手が好条件」と指摘しています。

このため、今年のホタル名所は次の地域が予想されます。

◇一の坂川(琴水橋〜伊勢橋)

◇樫野川(宮野河原付近・宮野青木橋付近・宮野初音橋付近)

◇吉敷川(吉敷大橋〜四の宮)

ホタル観賞に交通規制

琴水橋〜伊勢橋間

ホタルをゆっくり観賞してもらうため、六月五日から九日まで、一の坂川の琴水橋〜伊勢橋間の両側を午後八時から十時まで原付以上の車が通行止めとなります(七日は、三十分繰り上げ。雨天の日は中止)。

なお、駐車場は、市中央駐車場・KRY駐車場・旧日赤山口支部跡地をご利用ください。



湯田大橋脇の吉井勇の歌碑「うつくしき螢の群にかがやきをこのうつつ世の光ともがな」。昭和30年に建立。そのころは観光名所の一つでした。

高齢者無料職業相談室を

ご利用ください



相談員が求人求職に気軽に応じます。

市役所市民ホール内にある山口公共職業安定所の高齢者無料職業相談室(電話二二四二一)では高齢者の職業についての相談、あつ旋、求人受けを行っています。高齢者の皆さんが豊富な経験や能力を生かし

て、生きがい、働きがいのある仕事を探される場合は、ご遠慮なく気軽に立ち寄りください。相談員がたえず公共職業安定所と連絡をとりながら相談に応じます。事業主の皆さんも、高齢者向きの常用、臨時、パート等どんな仕事でも結構ですから、求人申し込みをお願います。相談員があつ旋で雇用すると国の各種援護措置が適用されます

また、市福祉センター内にある市社会福祉協議会でも市高齢者無料職業紹介所(電話二二四〇五四三)を開設しています。この紹介所は、高齢者の生きがい対策として、六十五歳以上を対象に、その希望と能力に応じた職業をあつ旋しています。

昭和55年度 山口市広報広聴モニター

地区	氏名	住所	電話番号
仁保	桃林 叔房	仁保中郷1159 (井開田東)	29-0517
小内	兼俊 初枝	下小鯖2333の4 (9区)	27-0281
大殿	竹重 勇二	大内矢田170 (上矢田)	27-1228
大白	藤井美枝子	上宇野1053の7 (天花)	23-1250
湯田	徳本 黎子	黄金町9-2	22-8091
宮野	山崎 訓司	楠町11-4	22-1839
吉敷	上田寿恵子	宮野下1357の3 (下恋路)	24-3740
平川	石津 花子	吉敷2187 (佐畑)	24-7057
大歳	芳西 兌子	黒川3590 (平野)	24-4831
陶	長田キヨコ	矢原町4-19 (上矢原)	24-1513
鑄銭司	原田 利清	陶3341 (郷上)	小郡2-7862
名田島	古屋 怜子	鑄銭司5763の5 (大村)	四辻 3439
秋穂二島	山田 昭義	名田島1752 (向山上)	小郡2-7026
嘉川	中川 才介	秋穂二島7040 (仁光寺)	二島 2745
佐山	益富 嘉男	深溝1613の2 (深溝)	嘉川 3659
	矢田部恵子	佐山1317の1 (小路)	嘉川 3140

昭和55年度

広報広聴モニター決まる

話題や要望提供にご協力を

昭和五十五年度の市の広報広聴モニターに、次の十六人が決まりました。

広報広聴モニターは、市と市民とのパイプ役として、地区の話題や地区の団体・個人の市政への要望事項を市に知らせる役割を担います。

このため、新モニターは、今後、アンケート調査や市政への提言、地域の話題提供などに活躍されます。

これまでも、モニターから出された話題や市政への要望事項は、そのつど行政運営に活かされたり、または、地域の話題として、マスコミ関係に取り上げられたりしています。

市民の皆さんも、市政への提言や地域の話題などを気軽に提供され、モニターの活動にご協力ください。

県道山口―秋穂線

三十年ぶり悲願が実る

「長年の夢がかなえられた喜びを今、しみじみ味わっています。目の前が明るくなった感じがします」

南部と北部の対話の道

旧鑄銭司村を中心に昭和二十四年頃から進められてきた県道への編入運動から数えて、三十年ぶりに実った悲願に、感慨深げに話す松尾衆一さん(87)です。

松尾さんは四月二十三日工事の完成を祝う祝賀会で乾杯の音頭をとりました。鑄銭司と大内の境、大内畑(管内)に住んでいます。「昔はこの地に四十軒もの家があったが今はたったの二軒」チョッピリ寂しそうに語りました。

ここに大内御堀字フキケ浴―鑄銭司字ナナラキ花間の工事が完成し、通行が可能になりました。工事は、昭和四十五年から進められていたもので、途中四十七年災害などもあって遅れたものの、完成までには約十年の歳月を要しました。



松尾衆一さん(87)が、鑄銭司と大内の境、大内畑(管内)に住んでいます。昔はこの地に四十軒もの家があったが今はたったの二軒、チョッピリ寂しそうに語りました。

も国、県道と名のつく道路では、他の市、町を通過しなければなりません。この県道の開通により、一般通勤者の利便をはじめ、地域経済の発展に及ぼす効果は実に大きいものがある」と期待されています。

こうして通行が可能になった県道も、幅員が十分でないために車の離合が困難な所が見受けられます。特に大内側では、すでに団地造成が終わっている管内団地からバスの回転場までの八百坪は、住宅密集地でもあり、道路の拡幅工事や交通安全対策などが必要です。また鑄銭司側では山陽自動車道の開通に伴う取り付け道の整備が将来の課題となりそうです。

松の緑を守ろう 松くい虫の空中防除

夏から秋にかけて、大切な松林があなたも紅葉を思わせるように枯れる。これは、いま全国的に流行している「松くい虫」のしわざです。この虫は、マツノサイセンチュウと呼ばれる小さな線虫で、被害木の中に同居しているマツノマダラカミキリムシが六月ごろ外界へ飛び出すとき、その体に付着して健全な松に媒介伝ばされます。昨年十一月の市の調査によると松くい虫の被害は、松林面積一万一千七百五拾のうち四一坪にあたる四千八百三十三坪に及んでいます。これは前年に比べると実に二・三倍増となります。

防除実施日程

Table with columns: 防除地区名, 散布区域, 実施月日 (1回目, 2回目). Rows include 大内、姫山, 熊坂, 仁保, 上小鯖, 平川, 黒河内, 嘉川.

※ 雨、風の場合は順延 散布時間―午前5時～10時ごろまで

実施日には、散布地区に立ち入らない。実施地区には、チラシを配布し、注意をしますが、人畜・自区域に移動させてください。また、ミツバチは、必ず安全

春の叙勲―六人が受章

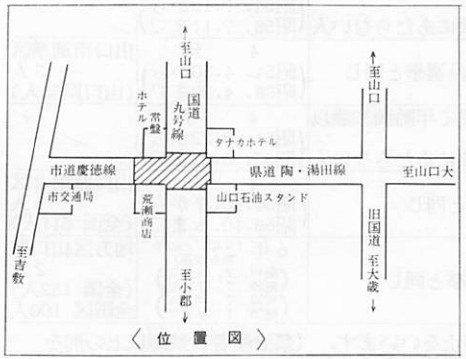
昭和五十五年度の春の叙勲が四月二十九日発表されました。山口市関係では、教育功労者保健衛生功労者など、次の六人が受章されました。おめでとうございます。(敬称略)

- 〔勲四等旭日小綬章〕 野村和男(72・上宇野令) 現野田学園高等学校長
〔勲五等双光旭日章〕 坂本比呂士(75・道場門前) 元県医師会副会長
〔勲七等瑞宝章〕 山根一正(63・小鯖) 元山口刑務所看守部長

歩行者の交通制限

国道9号線 下湯田交差点

公共下水道工事のため、国道九号線の下湯田交差点付近の交通制限を行います。期間は五月十五日から六月三十日まで、時間は午後八時から午前七時までです。この時間帯でも通行はできますが、歩行者・運転者は係員等の指示に従ってください。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



位置図

選挙特集

選挙運動と私たち

できること できないこと

選挙は、私たちに代わって政治に携わる代表者を選ぶための制度ですから、自分の支持する候補について、自分が投票するだけでなく、友人や知人や多くの人がひとにその候補への投票を依頼するのは、民主主義の土台づくりともいえる大切なことです。

しかし、選挙は常に自由、公正そして平等との調和がはからなければならないので、その

ために私たちの行う選挙運動についても、法律でいろいろな制限が設けられています。そこで、候補者自身が直接行う運動とは別に、私たちができる運動や、してはならないことをいくつかあげてみました。

まちがいのないよう、明らかな選挙が行えるよう日ごろから心がけたいものです。

い行為としては、次のようなものがあります。

- ◇ はがき利用 選挙運動用のはがきを候補者からもらって、知人や友人は推薦状を書くことができます。差し出し方法は、直接ポストに入れても配達されませんので、候補者の指示に従ってください。
- ◇ 応援演説 街頭演説で応援演説ができます。街頭演説の場合、一定の腕章をつけなければなりません。
- ◇ 地位利用 会社や公団の役員、教育者についても公務員と同様に、その地位を利用して行う選挙運動が禁じられています。

- ◇ 電話利用 電話を利用して、知人や友人に支持している候補者への投票を頼むことができます。
- ◇ 個々面接 街頭で、またはま出合った知人や友人に投票を依頼してみてはどうでしょう。ただし、多くの人に聞かせるように投票を依頼することは、個々面接の域からはみ出ることになり、できません。
- ◇ 買収供応 特定の候補者を当選させない目的で、金品を贈ったり受け取ったり、接待をしたり受けたりすることは禁じられています。
- ◇ 署名運動 候補者のために署名を集めることは、方法のいかんを問わず禁じられています。

- ◇ 戸別訪問 選挙人の家を訪ねて投票を依頼したり、または投票を得させないように依頼する行為は、戸別訪問として禁止されています。選挙人の家だけに禁じられています。
- ◇ 回覧行為 選挙運動のために回覧板やポスター、ビラ、はがき、立て札などの文書図画を回覧することはできません。
- ◇ 買収供応 特定の候補者を当選させない目的で、金品を贈ったり受け取ったり、接待をしたり受けたりすることは禁じられています。
- ◇ 署名運動 候補者のために署名を集めることは、方法のいかんを問わず禁じられています。

選挙運動は、本来だれでも自由に行えるのが理想ですが、選挙の公正な執行を確保するために、選挙運動が禁止され、または制限を受ける人があります。

私にできませんか

選挙運動ができるのは、立候補の届け出をしてから投票日の前日までです。立候補の届けの前に選挙運動をすることは、事前運動として禁止されています。

できることとは

選挙運動として、法にふれない



選挙運動は、本来だれでも自由に行えるのが理想ですが、選挙の公正な執行を確保するために、選挙運動が禁止され、または制限を受ける人があります。

選挙運動は、本来だれでも自由に行えるのが理想ですが、選挙の公正な執行を確保するために、選挙運動が禁止され、または制限を受ける人があります。

選挙の種類	年月日	有権者	投票者	投票率
		人	人	%
市議員	54. 4. 22	75,989	61,251	80.61
市長	54. 7. 8	76,155	36,185	47.51
県議員	54. 4. 8	77,356	53,605	69.30
県知事	51. 8. 22	74,038	46,950	63.41
衆議員	54. 10. 7	78,536	55,951	71.24
参議員	52. 7. 10	76,064	55,018	72.33

選挙の種類	選挙権(選挙できる資格)	被選挙権(選挙で当選人となることができる資格)	任期	定数
市議員	①日本国民で年齢満20歳以上の人 ②市内に引き続き3カ月以上住所を有する人 ③欠格事項にあたらない人	①選挙権のある人で年齢満25歳以上の人 ②欠格事項にあたらない人	4年 (昭54. 4. 30から 昭58. 4. 29まで)	30人
市長	市議会議員選挙と同じ	①日本国民で年齢満25歳以上の人 ②欠格事項にあたらない人	4年 (昭54. 7. 12から 昭58. 7. 11まで)	
県議員	市議会議員選挙と同じ (選挙権を有していた人で引き続き同一県内の他の市町村に住所を移した人を含む)	市議会議員選挙と同じ	4年 (昭54. 4. 30から 昭58. 4. 29まで)	山口市選挙区 3人 (山口県53人)
県知事	県議会議員選挙と同じ	①日本国民で年齢満30歳以上の人 ②欠格事項にあたらない人	4年 (昭51. 8. 22から 昭55. 8. 21まで)	
衆議員	①日本国民で年齢満20歳以上の人 ②欠格事項にあたらない人	市長選挙と同じ	4年 (昭54. 10. 7から 昭58. 10. 6まで)	山口県第2区 5人 (全国 511人)
参議員	衆議院議員選挙と同じ	県知事選挙と同じ	6年(3年ごとに半数を改選) (昭49. 7. 8から 昭55. 7. 7まで 昭52. 7. 10から 昭58. 7. 9まで)	地方区山口県 2人 (全国 152人) 全国区 100人

(注) 欠格事項とは選挙権・被選挙権の停止をいいます。(禁治産者、禁錮以上の刑をうけて執行中の者選挙犯罪等で公民権停止をされた者)

大内婦人会

「選挙いろはカルタ」を作成 選挙PRに一役

三月に開かれた大内婦人会（会長美和里子さん）の総会で、婦人に選挙の大切さを理解してもらおうと、会員から募集して作った「選挙いろはカルタ」の発表が行われました。

このカルタは、美和会長が昨年行われた数々の選挙の反省点を見聞されるうちに、選挙を通じて政治に参加することの大切さや、主権者として自由で明るく自覚のある投票をみんなで心がけるよい方法はないものかと考えついたものです。昨年の暮に、大内婦人会員に

働きかけ、今年一月の地区集会の日に九十八首の作品が持ち寄られました。

作品は、無記名で箱に納め、会員の中から選考委員を選んで四十八首を選び、カルタが完成しました。幼稚ないい回しに思わす吹き出したり、そのものズバリの表現にはほえましくなったり、とは選考委員の感想です。

カルタづくりに参加した婦人会員の皆さんは、はじめは会長さんの冗談とと思っていましたが、どんな句をつくったらよいかと、真剣に考えていくうちに、

農作業中や、はては便所の中でまで句を作るようになりましたと話しています。

美和会長は、カルタづくりを通して、会員一人ひとりの選挙に対する関心と理解が深まりました……今年こそは絶対に違反のない、明るいきれいな選挙にしたいと誓い合いました、と力強く語っていました。

このカルタは、今後の婦人会の会合や、いろいろな会議の席などで広く活用され、明るい選挙の推進に役立てられることでしょう。



大内婦人会総会で会員苦心の選挙いろはカルタの発表とパネル展示が行われました。（3月25日、大内公民館で）

選挙と取り組む

「いろはカルタ」

一票が平和な日本をきずきあげ
 論じても実行できぬ人はだめ
 買収棄権情実選挙の三悪
 日常のくらしを託すこの一票
 放送のテレビ演説いつも聞き
 平和へのねがいをこめてこの一票
 とらぬタヌキの票読み戦術
 以下まで続きます。

投票は、投票日に、有権者が投票所について、自分で候補者の名前を書いて投票するのが原則です。しかし、何らかの事情によって、投票日に投票できない人や、投票所で字が書けない人のために、次のような制度が設けられています。

不在者投票

投票日に、正当な理由があったり、投票所へ行けない人のために設けられている投票制度です。

いろいろな投票制度

これらの理由のある人は、公（告）示の日から投票日の前日までに、不在者投票をすることが出来ます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある人はあらかじめ手続きをすれば、自宅などから郵便によって投票することが出来ます。

点字投票

目の不自由な人は、点字によって投票することが出来ます。

目印投票

投票所で、係員に申し出てください。

代理投票

正当な理由とは、仕事の関係で投票所から遠くはなれるとき（出張など）、やむをえない用事や事故で旅行したり滞在しているとき、病氣などで歩けないときなどです。

身体障害等によって、自

政治家の寄付行為など

法律で禁止、されています



政治家や候補者は、選挙のあるなしにかかわらず選挙区内の人に寄付や、贈り物をしてはならないことになっています。また、私たちが有権者も、政治家や候補者にこのような寄付などを求めたりしてはいけません。お金を使わない清潔な政治家を育てるように、私たちも心がけましょう。

政治家や候補者が次のような贈り物をすると法律違反になります。

- ・お中元やお歳暮を贈ること
- ・お祭りのときにお金を寄付したり、お酒などを届けること
- ・開店祝いや落成式、起工式などのときに、花輪を贈ること
- ・出産・入学・卒業・就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること
- ・結婚式のときに、お祝いのお金や品物を贈ること
- ・旅行する人にせり別を贈ること
- ・町内会などの集會に、お金や食事、酒などを届けること
- ・団体旅行の際、費用の負担や弁当、飲み物などを差し入れること
- ・選挙区からの陳情者などに、食事や飲み物をだしたり、おみやげなどをあげる

一人ひとりの自覚から まじえて座談会



なごやかなふん囲気の中で進められた座談会の模様

選挙は、わたしたちの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、意思表示です。今年、参議院議員と県知事選挙が、六月から八月にかけて行われます。公正で明るい選挙を実現するために、若い人をまじえて話し合っただけで済ませず、

☆ ☆ ☆

出席者(敬称略)

- 徳本 黎子(黄金町) 市明るい選挙を進める会常務理事
- 和田 健(宮野) 市選挙管理委員
- 徳万 孝治(宮野) 山口ヤング・サークル会員
- 河村トシ子(後河原) 会社員
- 田中 力人(大内) 山口大学人文学部2年

司会者
塩月壮三郎 市中央公民館長

政治に関心を持つとう

司会 日常生活のすべてが深く政治とのかかわりあいをもっているはずですが、どうも国民は、政治というものが、

我々の日常の暮らしから離れているような感じをもっているのではないのでしょうか。政治や選挙への関心ということから話し

てください。

和田 政治と暮らしの関係からみて、政治の行くえが私たちの生活をいかに左右したか、だれしもよく知るところなので政治を歴史的な面からとらえ関心をもつことも必要です。



「政治なくして、生活なし」
—和田さん—

徳本

国民が本当に政治を身近に感じたのは、昭和四十九年のオイルショックのときで、私は国民一人ひとりが賢くならないと政治もよくなるかと思いましたね。

徳万

独身時代には、生活に何ら不自由がありませんが、結婚後は物価高騰もあって政治に少しは関心を持つようになりました。

徳本

私たちの代表者を選出し政治に参加するのですから、その代表者が汚職をしたり、違反したら、私たちが困るわけです。そのへんを一人ひとりがわかまえたなら、あなたまかせの投票や、棄権もできないはず。

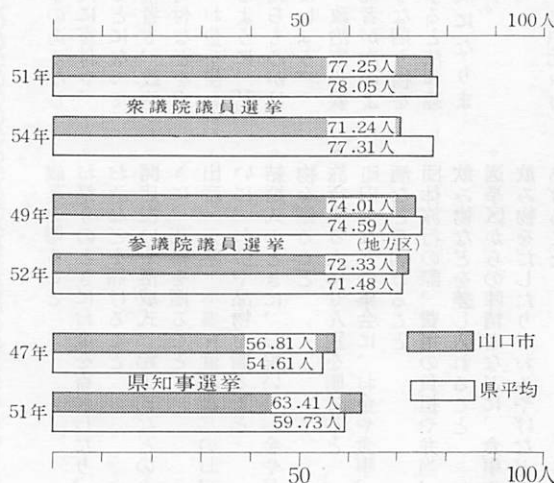
司会

関心を示しても、どうせ自分一人では変わらない

あなたはどうでしたか

◆有権者100人中、投票をした人

(衆議院は第2区平均)



い、希望する世の中にはならない、というあきらめもありますかね。

河村

選挙のときは少しは関心がありますが、選挙が終わっても候補者の政治活動の状況がわかる方法があると大分関心が深くなると思います。



平素も政治報告などで、有権者に関心を—河村さん—

徳万

参議院議員は六年の任期ですから、当選後どんな活動をしているかわからないですね。任期中に何らかの方法でチェックできると、次の選挙ではもっと関心が高まると思います。

徳本

テレビで国会中継を見ているから、割り合ひ情報はあるので、見られない人もいますね。

司会

政治への関心を深め、政治をよりよくするためには、棄権をしないことが大切です。

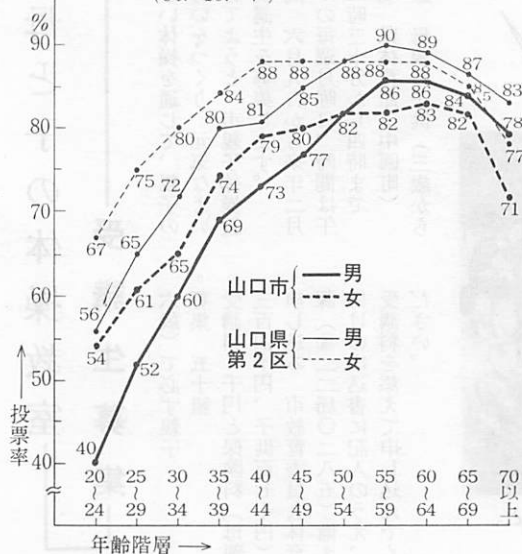
田中

投票するということはその人の行動とかを監視する義務を伴うと思うのです。その義務を持つことなしに投票することは、いい加減なことだと思ふのです。

市議会議員のように身近であれば目も届くのではないかと思ふますが、国会議員となると、あまり政治が遠くて、離れたところで行われているせいもあり、いい加減に投票するのが怖いのです。

衆議院議員総選挙年齢階層別男女別投票率

(54. 10. 7)



明るい選挙は、若人を



国会中継放送はだれでも見られる時間帯に—徳本さん—

徳本 政治に関心を持ち、自分が投票した人の活動を監視することは大切ですが、期待できる候補者がいない場合でも、とにかく投票所へ行って候補者の中から次善の人に投票して、自分の意志表示をすることが大切ではないでしょうか。

司会 民主主義は時間のかかるものですから、常日頃から政治に関心をもって次回の選挙には投票できる候補者を見つめるように努力をすれば、少しでもよくなるはずですよ。

明るい選挙の推進

司会 では次に、明るい選挙をどうして進めるかというところに入りたいと思います。

徳本 昨年、千葉県であった選挙違反は、住民意識が金ももたらしてあたり前ということとをテレビで堂々と放送していましたが、違反の事実や実態をマスコミが正面から取り上げ、候補者、住民の反省を促すようにすれば、少しは明るい選挙の推進にもなります。

和田 マスコミは最近選挙違反に対して正面から立ち向かっていますね。千葉県での選挙違反に対して地元の新聞がかなり追及をしていますが、勇気があると思います。現実を国民に知らせることは反省材料としてよいことです。

田中 立候補者も選挙民も、違反のない明るいきれいな選挙をするよう自覚すること以外にないですね。マスコミが発達していますからこれに訴えることです。



候補者も有権者も自覚することが大切—田中さん—

徳本 少しずつではあるが、過去の経歴やなんかを見

て、汚職などをした人に対する有権者の目が厳しくなったように思います。これは数は少なくても貴重な芽です。

司会 悪いところだけめだつていて、私は選挙に関心が無い、「投票しない」ではない。少しでもよくしようという、その努力を我々は続けていくことだ。その意味では純粋なきれいな気持ちを持っている若い人の自覚を大いに期待しています。

選挙に臨む心構え

司会 最後に、今後の選挙に臨む心構えをお聞かせください。



きれいな選挙は、関心を持つこと—徳方さん—

徳方 「一票は一人ひとりがある」という自覚をもって、臨みたいと思います。よいことはよい、悪いことは悪いで素直に議論し合い、一人ひとりが意識を変え、関心を高め、平素から、身近なお互いが投票参加を呼びかけ合うことが大切だと思います。



政治や選挙に強い関心を持ちたいもの—司会者 塩月さん—

和田 これは悪いことではあるが、過去の経歴やなんかを見

徳方 「一票は一人ひとりがある」という自覚をもって、臨みたいと思います。よいことはよい、悪いことは悪いで素直に議論し合い、一人ひとりが意識を変え、関心を高め、平素から、身近なお互いが投票参加を呼びかけ合うことが大切だと思います。

司会 投票所に行くことは、「生きていくことを確認すること」と感じています。お互いの暮らしをよくするために、政治を見つめ直し、強い関心をもって選挙に臨みましょう。本日は、貴重なご意見をお聞かせいただき、ありがとうございます。

=まきこまれないように

選挙違反の状況

気をつけよう =

◇ 昨年秋の総選挙の違反件数 ◇

(山口県第2区関係)

	買収	戸別訪問	文書違反	自由妨害	事前運動	計
件数	120	2	1	1	1	125
人員	261	2	3	1	2	269

資料：山口県警察本部

することをあらためて教わりました。これからは、政治に強い関心を持ち、自分の一票を大切に、明るい政治を期待したいと思います。

山口文化バスの会
岩国市へ

- 日時 6月8日午前8時市民会館小ホール前出発(雨天中止)
- コース 岩国香川家武家屋敷長屋門一日加田家住宅一吉川家墓地一角堂一徴古館一西村博物館一岩国城一錦帯橋
- 会費 大人3,500円 子供、身障者2,500円
- 募集人員 120人(前回雨天のため中止になり、申し込みをされていた人も、改めて申し込んでください)
- 講師 内田 伸
- 申し込み 5月31日まではがきか電話で葵二丁目市交通局内山口文化バスの会事務局☎22-2555へ

消費生活一日教室受講生募集

- 日時 6月13日
- 内容 化粧品の上手な選び方、使い方
- 場所 県消費生活センター(葵二丁目)
- 受講料 無料
- 申し込み 6月6日まではがきか電話で県消費生活センター(☎24-0999)へ

珠算能力検定試験受験生募集

- 日時 6月22日午前9時から
- 場所 野田学園高等学校
- 資格 制限なし
- 受験料 1級1,000円~6級500円
- 申し込み 5月29日までに山口商工会議所(中央四丁目県商工会館内)備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて申し込んでください。

山口県警察官募集

- 試験日 6月15日
- 受験資格 昭和27年10月2日から33年4月1日までに生まれ、大学を卒業した男子
- 申し込み 6月5日まで
- 問い合わせは、最寄りの警察署、派出所か駐在所へ

火災情報

種別	建物	林野	車両	その他	計
4月中の発生件数	3	2	1	1	7
今年計	11	10	4	7	32
4月中の発生原因	衝突の火花 2件 子供の火遊び 2件 たき火の不始末 2件 風呂の不注意 2件 プロパンガス爆発				

無料法律相談

日時 五月二十三日午後一時三十分から四時まで。受付は午後一時から三時まで

場所 市民会館内中央公民館第一講座室

対象 山口市民

市が隔月一回開くもので、弁護士さんが法律の問題について相談に応じます。気軽においでください。

なお、次回は七月の予定です。

お知らせ



親子で楽しみながら体力づくりをと、体操に取り組む受講生

母と子の体操教室
受講生募集

楽しい体操を通じて、親子のふれあいをつくり、元気なよい子を育てようと、市親子体操教室の受講生を募集します。

期間 六月九日から来年二月までの毎週月曜日、時間は午後二時三十分から四時まで

会場 県体育館(中園町)

対象 母親と子供(三歳から六歳)で必ず親子募集 五十組

受講料 千円と保険料(母親三百四十円、子供百七十円)

申し込み 市教育委員会体育課(☎二二局〇二八五) 備え付けの申込書に記入のうえ、受講料を添えて申し込んでください。

「不正大麻・けし撲滅運動」

六月三十日まで

今年も六月三十日までの間、「不正大麻・けし撲滅運動」が展開されています。

大麻は、けしをはじめ、コカインなどからつくられるアヘンやモルヒネなどです。

このけしは、植えてよい種類

「不正大麻・けし撲滅運動」

六月三十日まで

今年も六月三十日までの間、「不正大麻・けし撲滅運動」が展開されています。

大麻は、けしをはじめ、コカインなどからつくられるアヘンやモルヒネなどです。

このけしは、植えてよい種類

昭和55年度
春季農作業標準賃金
市農業委員会

種別	単位	金額
耕運(代かきまで)	10a	16,400円
田植	日当	5,000
機械田植	10a	7,300
病虫害防除	〃	1,400
一般農作業賃金(男)	日当	5,400
〃(女)	〃	4,400
育苗	1箱	440
耕運(畑)	10a	8,600

上記の金額には、食糧費等は一切含まれません。

各地域における土地条件、労働時間等の特殊事情により、適宜補正してください。

- 防犯標語・シンボルマークを募集
 - ◇標語 侵入盗(あき果など家屋に侵入するドロボウ)の防止をテーマとしたもの
 - ◇シンボルマーク 「防犯」を象徴する標章
 - 募集期間 5月31日まで
 - 応募方法 標語は、はがき1枚に1標語、シンボルマークはたて26cmよこ25cm以下の厚紙に書き住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いて、滝町1-2 県警察本部防犯少年課へ
- 山口おやこ劇場例会
 - 「てのひらげきょう」として、てあそび・指あそび・紙工作や友だち列車など楽しいあそびがいっぱいです。
 - 日時 5月16日午後4時30分から大蔵小、17日午後2時30分から良城小、午後6時30分から湯田小、18日午後2時30分から平川小
 - 当日会費 700円
- 山口混声合唱団团员募集
 - 歌の好きな人、あなたも一緒に歌いませんか。
 - 練習日時 毎週水曜日午後7時から
 - 会場 市福祉センター(堅小路)
 - 会費 月600円
 - 申し込み 5月30日までに谷口幡平さん☎27-1871へ

市民短芸大会

- 日時 五月三十一日午後〇時三十分開会。投句締め切りは、午後一時三十分まで
- 会場 市中央公民館
- 参加資格 市民か、市内に職場がある人で、当日会場に参加した人
- 部門・題
 - 俳句 当季雑詠二句
 - 川柳 「光」二句
 - 短歌 雑詠一首
- 投句は一部のみです。
- 表彰 作品は、当日の参加者で互選、各部門とも、市長賞・天・地・人・佳作賞と参加者全員に参加賞をおくる。

参加料は無料、同好の皆さんお誘いあわせのうえ、気軽に参加ください。